

ひたちなか市教育委員会会議録

令和7年 第8回 ひたちなか市教育委員会 6月定例会 会議録					
令和7年6月26日(木)		開会 午後4時00分		閉会 午後4時40分	
場 所	市役所第3分庁舎 防災会議室3				
出席委員	教育長 秋本 光徳	教育長職務代理者 佐藤 達		委員 大塚 佳代子	委員 原 嘉昭
欠席委員			委員 鬼澤 宏幸		
会議に出席した事務局職員	補 職 名				氏 名
	教育部長				箱崎 勝子
	総務課長				田口 清幸
	学校管理課長				笹沼 義孝
	保健給食課長				金澤 幸浩
	参事兼指導課長				田村 寿俊
	青少年課長				住谷 太一
	中央図書館長				近藤 貴史
	総務課課長補佐				菊池 徳
	総務課課長補佐兼係長				益子 太
	総務課主任				清水 貴文
議案審議等	議案第12号	学校給食センター運営委員会委員の委嘱について【非公開】			
	議案第13号	那珂湊第三小学校共同調理場運営委員会委員の委嘱について【非公開】			
	議案第14号	ひたちなか市社会教育委員の委嘱について【非公開】			
その他	その他(1)	6月定例会市議会における教育委員会関係事項について【公開】			
	その他(2)	ひたちなか市立新中央図書館 基本設計図書(概要版)について【公開】			

令和7年第8回ひたちなか市
教育委員会6月定例会会議録

開会 16:00

教育部長 定刻となりましたので、始めさせていただきます。お手元の次第に従いまして、令和7年第8回教育委員会6月定例会を進めさせていただきます。

それでは、教育長よりご挨拶並びに開会の宣告をお願いします。

教育長 蒸し暑い中ありがとうございます。

昨日で6月の定例市議会も終わりました、とりあえずほっとしている部分もあるんですけども、議会の中で複数の方が質問されたのは不登校についてでした。今回は部活動地域移行の質問はありませんでしたが、当面、我々の懸案は大きくその2つかなと思います。

そこに今度は6月11日に参議院で給特法改正の法案というのが通りましたので、いよいよ働き方改革を現場が独自にやらなくて済むように、市町村の教育委員会がある程度ガイドラインを定めるというのはいよいよ我々のところに降りてきたということなのかなと考えております。

そうすると、今回特徴的なのは、附帯決議というのは、衆議院がおそらく16か17でしたが、参議院に至っては21項目あって、もうかなりのいろんな分野のことを何とかしようというような形です。それをまともにやろうとなると、本当に学校ってどのようになるのか、我々が暮らしてきた学校は、明治の流れを汲んでいるところもあり、戦争が終わって、変わったところもあり、さらにそこを何とか教員の確保のためにということも含めて変えていくというのが今回の改正ですので、本当に学校のあり方そのものをリデザインしなきゃならないっていうような覚悟で、このガイドライン作りっていうのは臨まなきゃならないのかなと考えているところです。その中には部活動の地域展開も含まれていますので、いろんな形でこの後プロセスにおいて、委員の皆様のお知恵を拝借することも、ご意見を頂戴することもあろうかと思っておりますけれども、引き続き全般にわたって、よろしくお願ひしたいと存じます。

それでは、令和7年第8回教育委員会6月定例会を開会いたします。

本日は、議案審議が3件、その他が2件です。

本日の議案については、公開することにより率直な意見の交換が損なわれるおそれがあるため非公開にしたいと思います。

非公開とするときは、討論を行わないでその可否を決定しなければならないとされていますので、この案件を非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

(全員が挙手)

教 育 長 全員賛成ですので、非公開といたします。

議案第12号 学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

議案第13号 那珂湊第三小学校共同調理場運営委員会委員の委嘱について

議案第14号 ひたちなか市社会教育委員の委嘱について

*議案第12号 学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、議案第13号 那珂湊第三小学校共同調理場運営委員会委員の委嘱について、議案第14号 ひたちなか市社会教育委員の委嘱については、全員一致で可決されました。

教 育 長 非公開を解きます。

その他(1) 6月定例会市議会における教育委員会関係事項について

教 育 部 長 令和7年6月定例会における一般質問の概要について、ご報告いたします。

その他(1)の資料をご覧ください。

今回の一般質問は10名の議員が質問をしており、うち教育委員会関連については、7名の議員から質問がありました。その中から、何点かご説明いたします。

まず、1ページ、No.2 田中議員から、不登校児童生徒の対応について、本市の状況や不登校の要因などについての質問がありました。

この質問には、本市の出現率は、令和4年度、5年度とも国・県よりは下回っているものの、令和6年度は、5年度より高くなっているということ、不登校の要因としては、学校への相談から、小・中学校とも不安、無気力が上位である、などと答弁いたしました。今後の対応といたしましては、引き続き児童生徒に寄り添いながら、家庭を含めた個々のケースに応じて支援していく、としております。

次に、3ページ、No.6 加藤議員から、小中学校等における英語教育の充実についての質問に対しては、令和3年度より発達段階に応じた目標を設定し、英語教育を推進していますが、令和5年度の全国学力・学習状況調

査の結果から見られた課題をうけ、今後、オールイングリッシュ授業の地域への公開や学校間英会話交流、茨城高専の留学生との交流、の3つの事業を展開していく、と答弁いたしました。

次に、5ページから6ページにかけて、No.12から14安次男議員から、新中央図書館について質問がありましたが、このあと、基本設計についてのご説明の中で触れさせていただきます。

最後に、6ページから7ページにかけて、No.16・17安のり子議員からのコロナ禍以降、運動会における保護者とお弁当再開についてと通学時の荷物負担軽減についての質問に対しては、運動会については、半日開催とした経緯をご説明したうえで、学校行事の在り方の検討を各学校に働きかけていくと答弁いたしました。また、登下校時には荷物が重くなりすぎないように、学用品を学校に置いておくことができること、給食白衣・体操服の持ち帰りやランドセル以外の使用を認めるなど、柔軟に対応している状況について答弁いたしました。

以上、概要のご説明とさせていただきましたが、全体的には、お送りしております資料をご覧くださいと思います。

6月定例会の報告については以上でございます。

【質疑、意見等】

原 委 員 高専の留学生との交流について、これはどこまで話が進んでいるのでしょうか。

指 導 課 長 担当者間で連絡を取り合っておりまして、調整中です。具体的な日程についてはまだこれからとなっております。

その他（2） ひたちなか市立新中央図書館 基本設計図書（概要版）について

中央図書館長 新中央図書館の整備につきましては、昨年10月に設計業務を着手いたしました。基本設計の方が4月にまとまりましたので内容をご説明させていただきます。

2ページに案内図がございまして、図を見ていただきますと、赤い斜線部分、東石川第4公園の敷地約3万平米のうち、青い部分の約9,000平米に、延べ床面積にしまして4,500平米、鉄筋コンクリート一部鉄骨造の2階建ての図書館を整備いたします。面積で言いますと、現在の図書館の中央図書館の約2.4倍の広さになる計画でございます。

3ページの方でございますが、設計コンセプトとしましては、「心地よ

い緑の中で、ひたちなかの魅力に出会える交流・情報・創造拠点」としまして、青字の「まちとつながる図書館」、それから「シビックリングを骨格とした図書館」、そして「誰もが安心して利用できる図書館」とこの3点を設計のコンセプトとしております。

4ページの方でございますが、「まちとつながる図書館」、右上のイメージ図にありますように、勝田駅方面側、公園側それぞれのアプローチ空間に広場を整備いたします。

また、下のイメージ図にありますように、それぞれの広場のイメージ図がありますが、既存樹木を生かしながら、公園と一体的な図書館ならではの環境づくりを行ってまいります。

続きまして、5ページは「シビックリングを骨格とした図書館」についてです。図面を見ていただきますと、1階中央エリアの周りシビックリングというネーミングで回遊空間を設けまして、様々な市の情報発信やイベントなどを行いまして、シビックリングを巡ることで、ひたちなか魅力に出会える図書館としてまいりたいと考えております。図面の赤い文字にあります、昨年度11月から12月にかけて行いました市民ワークショップで、市民の皆様から館内外で、こういったイベントとか展示をしたようにしてはどうかといったような、様々なアイデアをいただいております。それを載せております。

実際の運用におきましては、市役所の庁内連携をしながら、ひたちなか市の魅力発信に向けて、効果的にシビックリングを活用していきたいと考えております。

続きまして、6ページの方でございますが、「誰もが安心して利用できる図書館」ということで、上にイメージ図が載っております。

1階の方を見ていただきますと、日射の影響を受けにくいように、中央に書架を配置しております。そしてその周りに、1階2階合わせて、着色している部分になりますが、8つのエリアを配置しております。

1階は親子やティーンズが楽しめるようにぎわいのある空間、2階は静かな空間となるように、学習室とか、郷土資料の部屋とかですね、そういった空間として、それぞれの8つのエリアについては適度な距離感で分散して配置する計画をいたしております。

7ページは、左上館内の全体イメージ図が載っておりまして、下部のAからHまでのアルファベットに対応しています。1階の中央書架の天井は、2階の吹き抜けの天井になっておりまして、開放的で、そして外の光をうまく取り入れる形で明るい空間となっております。他の図につきましては、後程ご覧いただければと思います。

続きまして8ページの平面計画でございます。図面の1階を見ていただきますと、中央書架のすぐ上のところに児童のエリアがございます。児童エリアにつきましては、幼児エリアと児童エリアに分けて、それに対応した本を置くように、エリアを2つに分けて配置をしております。

この2つの児童エリアの間には、中から外に出られる子育てテラスを設ける予定です。

東玄関のところ入ってすぐ左手のところに飲食・休憩エリアがございます。こちらにつきましては今後カフェを入れることについても検討を進めていきたいと考えております。

1階西側の方の玄関側のすぐ入って右手のところにあります多目的エリアには、仕切りを設けて、各種イベントなど人数応じた利用を想定しております。

またサービスカウンターにつきましては、1階のどこからでも見えやすい位置に配置いたします。

2階への移動につきましては、対角線上に2ヶ所階段がございます。

それ以外にティーンズエリアと管理エリアの間のエレベーターを利用して2階に上がることができるようになっております。

それから2階の方の図面を見ていただきますと、2階北側エリアに郷土資料・参考図書エリアを設けて、公園が見える静かな空間の読書室を配置いたします。

ティーンズエリアの真上には学習エリア、学習エリアと郷土資料・参考図書エリアの間に挟まれたところに屋外に出られるテラスを設けます。

中央書架エリアにつきましては、先ほど申し上げたように吹き抜けとなっております。2階のシビックリングから全体が見渡せるようになってまいります。

続いて、9ページは立面計画でございます。

まず外観でございますが、コストや熱環境、本の日焼けを考慮しまして、南側と西側には日射に強い壁面を主体といたしまして、そして北側と東側につきましては、自然光が入ってくるようにガラスを主体としております。図面のイメージ図の白くなっている部分がガラスとなっております。それから下に書いてあります環境計画につきましては、高断熱化、高効率機器を採用いたしまして省エネ化を図りまして、ZEB Readyに適合する建物といたします。

またユニバーサル計画でございますが誰もが安全に利用できるよう、バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した計画をいたします。

続きまして、10ページは外構の計画でございます。

南側に駐車場を設置いたします。公園の利用を含めまして約120台の駐車スペースを整備いたしまして、車の移動は一方通行となる計画をしております。

植栽につきましてはできるだけ公園の既存樹木を生かしながら、また維持管理として考慮しながら実施設計の中でさらに詳細に検討していきたいと考えております。

続きまして、工事費の概算でございますが、概算としましては、本体工事と外構工事合わせまして、45億3,000万円というのが今現時点の概算になっております。

今後は引き続き設計内容を精査して、コスト削減を図っていきながら設計の方をさらに進めていきたいと思っております。

資料にはございませんが直近のスケジュールとしまして、この基本設計の今お示ししました内容につきまして、パブリックコメントを実施しております。6月25日から7月24日まで実施する予定です。

建物の構造そのものに関わるような基本設計に大きな変更は難しいところではありますが、市民の皆様方からいただいたご意見も踏まえながら、引き続き実施設計を進め、7年度中に実施設計が終われば設計業務は全部完了となります。

そして、8年度、9年度に建築工事をしまして、令和10年度中の開館を目指してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

【質疑、意見等】

大塚委員 駐車場について、車と車の間の線は二重線ですか。

中央図書館長 一本か二本かはまだ正式には決まっておりませんが、幅としては標準的な間隔で計画しております。

大塚委員 子育て世代で小さなお子さんがいらっしゃる家庭は、公共の交通機関を使うのは難しいと思います。それで車にチャイルドシートなりジュニアシートなりを載せますと、車から降りるとき、スライドドアだと危険はないのですが、開くドアですと、お隣の車にぶつけてしまったという親御さんが多くいらっしゃるのので、可能であれば二重線でゆとりのある間隔で作っていただけたらと思います。ご検討よろしくお願いたします。

佐藤委員 新聞や週刊誌をよく読まれる方がいると思いますが、雑誌新聞エリアの

席数は多く設ける予定ですか。

中央図書館長　　今の中央図書館は、新聞用のスペースは4席ほどしかございませんが、このエリアのみ数えていただいただけでも、エリアの中に20席以上席がございます。今の中央図書館より増える予定です。

教 育 長　　（閉会の宣言）

閉会　16：40